

令和3年度第4回 恵庭市史編さん委員会会議 議事録

日 時：令和3年10月7日（木） 15：00～16：00

場 所：市民会館1階 第1会議室

出席者：＜委 員＞ 北越会長、山田副会長、曾根委員、山口委員、江里口委員、高橋委員、宮田委員、中泉委員、横道委員

＜事務局＞ 企画振興部長 大槻、企画振興部次長 大西、広報課長 橋場、
広報課主査 吉成、広報課会計年度任用職員 山田

＜業務受託者＞ 対馬

傍聴者：無し

＊以下、出席者の発言内容については要旨を記載。

1. 開 会

2. 会長挨拶

お忙しい中、ご参加ありがとうございます。

前は、コロナの影響で書面会議となったなりました。緊急事態宣言も解除され、少し落ち着きを取り戻してきたかと思います。

本日は4件の審議になります。よろしくお願いします。

＊これより北越会長が議長となり、議事開始。

3. 報告事項

(1) 前回会議にて挙げた意見に関する検討状況について

～事務局（橋場課長）より説明

○第5編「産業」－第2章「農業」－第6節「畜産業」

・修正については、対応

○第12編「まちづくりと市民活動」－第1章「地区と集落のあゆみ」

・中ノ榊と北島地区については、委員から資料を頂いたものを整理して追記。

・旧旧道の表記については、わかりやすく表記。

・はなのまちづくり推進会議については、表を残す。

○市史の表紙、クロス、題字

・表紙、クロスは事務局にまかせるとの委員会からの意見だったので進めていく。

・題字を市長に書いて欲しいという委員会の意向だったが、市長は書かないということだった。活字の利用でよいとのことだった。再度、委員から意見を頂きたい。

○業務期間の延長

- ・すべての委員から承認された。

○第12編「まちづくりと市民活動」

ー第3章「協働のまちづくり」・第4章「市民活動」

- ・市民団体については、どこまで掲載するか、市民活動センターからも意見を頂いている。

○第3編第3章以降の取り扱いについて

- ・表の扱いなどについて、意見が割れているため、継続して協議していきたい。

⇒修正箇所については、委員一同了承

⇒題字については、活字を使用することで了承。

次回の委員会にいくつかの書体を提示し、委員に確認してもらい、決定する。

4. 協議事項

(1) 市史原稿の内容について

①第3編「恵庭の近代」ー第3章「まちの発展と戦争の時代」

※協議開始前に事務局（橋場課長）から以下のとおり文言の修正等に関し補足説明を行った。

- ・ p.2下段3行目
記述がわかりにくいので修正する。
- ・ p11下段11行目～、p12上段2行目
7年、11年⇒昭和7年、昭和11年
- ・ p12上段1行目
連日豪雨⇒連日にわたる豪雨
- ・ p.18下段12行目、p19上段4行目
参謀総長、参謀長なのか使い分けを統一する
- ・ p19下段11、13、20行目
恵庭尋常高等小学校に統一する
- ・ p20の図表
西21号道路⇒南21号道路
- ・ p22
光富村長、光富村長と漢字が違う。漢字を統一する。
- ・ p28
過労のためかふとした⇒過労のためか、ふとした

<協議結果>

- p12下段2～3行目、「田に肥料、畑に種もみ」とありますが、「田に種もみ、畑に肥料」の間違い。原文がこのような記載なのであれば、「原文ママ」と記載
- p12下段11行目人数の確認を行う
- p18天皇后（てんのうきさき）とルビを振る
- p2817行目 田中村長の記載について修正

②第6編「社会基盤の整備」－第1章「都市計画と市街地」

- ・ p.3上段13行目あたり
適用され～や、その後、といった同じ表記が続くので修正、
- ・ p3下段24行～
担当課に確認し、表記を修正
- ・ p.20下段16行目
各マスタープラン⇒平成23年版マスタープラン
- ・ p.22上段8行目
田園・農業観光⇒田園・農業環境
レクリエーション⇒レクリエーションの場づくり
- ・ p.22下段表
抜いているものなどがあるため事務局で修正
- ・ p.27上段から
言葉の重複、カタカナ語などの使用など他編との言葉の使い方が違うので修正する。
次回委員会で再度、諮りたい。
- ・ p.35下段17行目
恵庭ニュータウン恵み野という言葉は次のページで決定した内容が出てくるので、
表記を修正
- ・ p.40表～
平成2年の実績を56に修正

<協議結果>

- p27ニュータウン恵み野 開発前の「恵み野」の写真を造成前の直近の写真に差し替える
- p19下段18行、20行、どちらも漁川左岸になっている。また、恵庭西・東という表現、16行「島松地」という表現を修正

③第10編「教育」－第2章「戦後の教育行政」

- ・ p.5下段11行目
「第二次恵庭市教育大綱は、平成28年4月に策定された」を追記

- ・ p.5下段15行目
第二次→第三次に修正、平成28年4月に策定しを削除
- ・ p.8下段
■→9に修正
- ・ p.10就学援助の表
支給額等（特別支援教育）の新入学用品費の金額修正
- ・ p.14下段11行目
午後一時から午後五時まで➡十三時から十七時まで
- ・ p.17上段4行目
文を区切る修正
- ・ p.17表
柏陽中学➡柏陽中学校

< 協議結果 >

- 一部文言修正を行い、この内容で進める

④第14編「明治以降のアイヌ」

―第1章「アイヌの近代」、第2章「戦後の動向」―

- ・ p2.上段
一段落目と二段落目の文章を入れ替える
- ・ p.5上段24行目あたり
札幌県勸業年報の原文を追記する
- ・ p.下段13行目
「昭和二十七年（一九五二）」 ➡ 「昭和二十七年」
- ・ p.10上段20行目
岩屋の地図を入れる
- ・ p.10上段19行目
国連の正式名称を記載

< 協議結果 >

- 一部文言修正を行い、この内容で進める

5. その他

※事務局（橋場課長）より説明

次回の編さん委員会は、11月を予定。今後3月まで毎月開催する予定。

6. 閉 会